

令和6年第12回教育委員会議 議事録

日 時	令和6年12月11日（水） 9時10分～10時30分	
場 所	阿久比町役場会議室101	
出席委員	教 育 長 竹内 淳	職務代理者 稲葉 清仁
	委 員 竹内 賢司	委 員 竹内 比名子
	委 員 古川 千歩	
欠席委員	なし	
出席職員	教 育 部 長 大岩 峰雄	社会教育課長 山内 秀明
	指 導 主 事 万年 誠治	指 導 主 事 小浦 正寛
	学校教育課長補佐兼給食センター所長 新海 美智	社会教育課長補佐兼図書館長 鈴木 裕司
	社会教育課長補佐兼スポーツ村所長 森 暢彦	
作 成 者	社会教育課公民館係長 相武 俊行	

1 前回教育委員会議事録承認

2 教育長報告

3 議事

（1）なし

（2）その他

4 報告及び連絡事項

（1）機構改革に伴う例規改正について

（2）阿久比町使用料条例の一部改正について

（3）阿久比町立阿久比スポーツ村管理規則の一部を改正する規則について

（4）阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則について

（5）学校給食週間における給食試食会の実施について

（6）令和6年度図書リサイクルフェアの実施報告について

（7）教育委員会会議行事予定について

（8）その他

1 前回教育委員会議事録承認

2 教育長報告

（竹内教育長）

- 12月6日に以前教育長をされていた鳥居先生が亡くなった。急なことで驚いている。鳥居先生は幼保小中一貫教育のプロジェクトを立ち上げた。また阿久比町の教育長として8年務められた。教育委員会として供花させてもらった。
- 12月7日に愛知駅伝があり、教育委員の古川さんも疾走されて大変活躍した。途中難しい場面もあったが、最後は大逆転して3連覇した。選手の皆さんが日頃の成果を十分発揮できてチームワークの勝利だと思う。是非また今後も4連覇5連覇、阿久比町駅伝の町として期待のチームになっていただきたい。
- 12月8日には阿久比中学校の新体操部が東京の全国大会へ出場して、21チーム中9位という活躍をしてくれた。9位というのは本当に優れていて頑張った結果だと思う。阿久比中学校でデモンストレーションを見せてもらったが素晴らしい演技だった。是非今後も活躍して欲しい。
- 2学期もあと2週間で終わる。中学校は3年生が先週懇談会を終え、進路決定をしていく段階。3年生は昔と違って3学期は試験もなく受験対応という形になっていく。卒業式自体も3月初旬なので、ほぼあと2カ月で卒業という事になる。1、2年生は今週懇談会を行っている。2学期は大きな事件事故もなく無事に終えることができそうで何よりである。
- 来年度の入学式について、4月8日が小学校、4月9日が中学校となる。例年4月4日や5日くらいになり、4月1日に辞令伝達式があつて2日後には子供達が来て準備をし、次の日に入学式となる。先生達はとても時間が無く、異動してきた先生は分からないまま儀式を迎えることになってしまい負担が大きい。それを鑑みて来年度から少し入学式を遅らせるといことを県の教育長会の中で話があり、土日を除いて5日間、土日を含めて7日間の準備期間を持つということで、来年小学校は4月8日、中学校は4月9日になる。今は教員の働き方改革をしっかりとやっていかないと教員が集まらない。教員が疲弊してしまうためこのような形にしていくのでご承知おきいただきたい。
- スポーツ村の件でトレーニング室が12月末でクラブハウスから交流センターへ移転する。プールもボイラーの工事をして温水化をし4月にはプレオープン予定。それに伴って学校プールについて、来年は南部小のみ交流センターの温水プールを利用していきたい。これは南部小プールのろ過機等が古くて漏水等もあり、このまま使用していくことが厳しいため。南部小をモデルケースとして何時間使用するか、子供達をどう送迎するか、指導はどうするか、プールの高さはどうか等検証しながら拡大を検討したい。この件については1月の総合教育会議で町長を含めて提案をし皆さんにもご意見をいただき検討していきたい。

○ 地域クラブ活動について、NPO団体に委託をしているが中々指導者が現れない。パドミントンの1クラブだけが運営していただいている。このまま進んでいっても中々進展しないと思われるため、この11月、12月に中学校、教育委員会、スポーツ協会、NPO団体で地域クラブ活動の今後について会議を持った。今度12月17日に会議を持って進めていきたい。他市町では既に幾つか土日の部活を辞める形になっているが、阿久比町はリミットを示していなかったので示しながらそれに向けた動きをしていく。どのように切り替えていくかというと、中学校の顧問の先生と外部指導員の方々とクラブ活動的な形でやっているが、例えばスポーツ協会の枠組みに中学校クラブという形で含めてもらって、それを表に出して指導者を公募しながら取り組んでいけたらと検討している。令和7年度に掛けて進めていきたいのでご意見があったらお知らせいただきたい。

○ 体育館の空調について、新聞でもこの件について取り上げられているが、国の方も今後災害対策も含めて避難所ということで補助を出す。令和15年までに90何パーセントの設置を目指している。当然今の体育館は古くて断熱をやっていないので、エアコンだけ付けても結局冷気が逃げてしまい意味が無い。断熱を含めて工事をしないとイケない。結構なお金が必要となり、国が2分の1補助しても大変な額を町としても負担しなければならないため一気にとはいかないが検討している。それから断熱をやらなくても据え置きエアコンをキャットウォークに置いても良い。冷気は下に下がるので、上は暑いままでも運動している人たちには冷気が行くという形もあるので、どれが一番良いのかを検討しながら進めていきたい。予算査定にも挙げている。

○ 1月は行事が非常に多くて委員の皆さんにも出ていただくことが多々あると思うが、1月5日には菅原道真の書初め大会、その後も二十歳の集いがあり、マラソン大会があり、凧揚げ大会、書初め大会の表彰式があって文化財の防火訓練がある。本当に1月は予定表を見ると土日が殆ど埋まっている。社会教育課の皆さんも準備があって当日も出ないといけな。1月から町の皆さん色々なイベントで親睦を深めてもらえればと思う。

3 議 事

(1) なし

(2) その他

(稲葉職務代理者)

先日英比学区の町議の方からコミュニティスクールの有り方について話があった。コミュニティスクールも草木でやり始めて今どんな段階なのか、今後どういう風に進んでいくのか、課題は何なのか、教えていただきたい。学区会の組織の有り様を皆が色々な事を妄想していて、その辺の交通整理も兼ねて時間を設けて話していただける機会があったらと思う。

(竹内教育長)

今後の教育委員会会議にて共有していく。地区によって色々違って、英比学区は家推協を中心に学校とのイベント等をやっていただいております、それとは別のものとして学区会があって土曜塾等を行っている。

南部は家推協もあり学区会も上手にやってくれていて南部コミュニティもあって3主体がある。

東部も南部と同じように学区会があり東部コミュニティがあり家推協もある。草木は大字がメインでそこに子ども会やいきいきクラブがある。

(小浦指導主事)

現在は草木小以外は学校評議員制度で学校の運営方針や教育方針に対してのご意見を頂いたり審議をしたりしており、今後学校運営協議会制度に移行していく。

昨年度の総合教育会議でも話題として挙げたが、阿久比町としては新たな枠組みで全部やるというのではなく家推協、PTA、子ども会、地域行事等を学校の先生だけが運営していると人が替わった時に中々接続ができないので、地域コーディネーターを軸として学校と地域を繋いでいただくという緩やかな枠組みを目指している。

残りの3学区小学校についても来年度それができると良いと思っていて、まだ学校評議員制度が維持されているのでその評議員さん中心に委員さんに変わっていただいて学校運営協議会制度に移行するのが第一の目的。その付随する目的の中に、コミュニティスクールという枠組みの中には地域学校協働本部といって色々なボランティア活動をやっていただく枠組みがある。

従来でいくと各校の教頭先生が中心となって地域のボランティアや土曜学習等を行っていることを地域コーディネーターの方が中心となる。学校内は教頭先生が中心となるが、地域と連携していけるようになるのが大きな目的。

令和7年度より入れ替えができるのかについてだが、草木小学校区は今年度より移行したが、これまで学校評議員の方々が決めていた運営、教育方針、経過報告、総括で次年度に向けて意見をもらう枠組みは今年の学校運営協議会でも変わらず、大字でやっている行事の中で地域コーディネーターが主となってやれるものについては随時変わっている。現状としては全部が地域コーディネーターに切り替えているというよりは二人三脚でやっている。

今後も、令和8年度に全てが移行して教頭先生が一切関わらないのは当面難しいと思うので二人三脚としていく。

あくまでコミュニティスクールなので地域のことを全部取り込まなくても、協力体制は変わらないので、家推協もPTAも子ども会も学校運営協議会も色んな組織があって出てくる人が共通していたり重複していたりするので、それが精選していけるというのが本来の目的というか主旨。それを1月2月頃の教頭先生の会議でも方向性等を確認して4月に移行できるように進めていきたい。

(稲葉職務代理者)

教育委員としての学区での立ち位置は、どちらかというと当事者ではなく主体は評議員だと聞こえる。その認識を議員の方を含めて家推協を実際にやっていたり学区会をやっていたりする主だった役の人達に、タイムスケジュールを含めてこんな風に思っているんだということを周知していただく機会を持っていただけると交通整理できてありがたい。

(竹内教育長)

各学校区によってベースが違う。コミュニティを作ってもらう事とコミュニティスクールは別物で、コミュニティの中の学校に関することはコミュニティスクールという認識をしてもらうと

良い。地域コーディネーターを探してもらって、円滑にコミュニティスクールに移行が出来れば、不要なものは合併吸収していければよい。

町校長会もずっと去年から勉強会を実施しており、夏にはコミュニティスクールに対して先進的に取り組んでいる東京都三鷹市の教育長さんに来ていただいて研修会を行った。今度1月30日には町校長会が三鷹市に行き、運営についての研修をしていく予定。

地域への説明については、学校の中でこの様に実施していく、この地域コーディネーターがお見えになるという話をしながら進めてもらう方が良いと思う。校区別の事情もある。英比学区では家推協と学区会をどう融合させていくか、どちらが主になっていくか、東部学区や南部学区もコミュニティがやるのか学区会が持つのか話し合いをしながらやっていくと良いと思う。誰を地域コーディネーターにするかによって大きく変わってくる。校長先生に話をしながら地域にも説明してもらうように働きかけをする。

4 報告及び連絡事項

(1) 機構改革に伴う例規改正について

(大岩教育部長より説明)

- ・来年度4月1日以降、機構改革により体育係の名称がスポーツ係に変わる。場所は交流センターの管理事務室のまま変わらない。
- ・板山高根湿地事業、男女共同参画推進事業、ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会の3事業について事務事業の移管を行う。引継ぎを行っていくが、イベントのノウハウ等は引継ぎ書に書ききれない部分もあるので、現場でも引き継ぎながらやっていきたい。
- ・教育主事1名の派遣について愛知県へ要望している。
- ・阿久比町教育委員会事務局の組織等に関する規則について、機構改革に伴うものと今現在やっている事務事業に併せて字句の訂正も一緒に直していきたい。
- ・規則第2条の組織について社会教育課の体育係をスポーツ係に名称変更する。
- ・施設の所管の学校教育課に関する部分について、現在小学校、中学校の名称が入っていないため、東部小学校から阿久比中学校まで表記する。
- ・事務分掌の学校教育係の部分について、入学、転学、退学に支援を加える。また教育支援センターの業務が欠けていたので入れ込む。
- ・給食係は文言の整理をする。
- ・社会教育係の部分について、設置管理に関する文言を先に持ってきて、次に組織の文言を持ってくる形にすることで、他の係との整合をとる。
- ・文化財について保護だけでなく調査指定もしているので調査と指定を加える。また高根湿地が移ってくることによって、湿地は春と秋に公開しているので公開という言葉も入れる。

- ・図書館係は施設と協議会の条文を入れ替える。
- ・体育係について、スポーツ係に名称を改める。施設と組織の条文を入れ替える。併せて体育団体、体育レクリエーションという言葉スポーツ団体、スポーツレクリエーションに改める。区民館の文言を追記する。
- ・第12条職の設置について、第12条第2項に教育主事を追記し、また主幹と指導主事を入れ替える。
- ・第3項について、現在は嘱託員という名称の職務が無いので文言を削る。
- ・第13条職務について、前条の主幹と指導主事を入れ替えた関係で第3項と第4項を入れ替える。
- ・課長補佐及び副主幹の職務について第10項に規定してあるが第5項に繰り上げて、以下ひとつずつ項を繰り下げる。
- ・新たに第17項に教育主事の文言を追記している。
- ・嘱託員についてはそのような名称の職務が無いので第19項は削除する。
- ・第20項の栄養士という役職は現在管理栄養士がやっている所以現在の役職名に合わせる。

以上について、今後、町の例規審査会に諮って来年の4月施行に向けて整備していく。

(稲葉職務代理者)

教育主事は来ていただけることで決定か。

(竹内教育長)

機構改革でスポーツ係を3.5人から6人に増強して施設とイベントに対応していく。教育主事は6人の中に入れている。

(稲葉職務代理者)

教育主事の方は長期的に増やすのか。

(竹内教育長)

指導主事も去年から2人になったが、永久的という形ではなく町財政が苦しくなった時にカットされる可能性もある。同じく教育主事も町財政により切る時が来るかもしれないし、うまくいけば続いていく。

(大岩教育部長)

当面の課題である中学校の部活動の地域移行と再来年のアジアパラに向けて来年盛り上げイベントを考えていかないといけないので、お力を借りたいと思っている。

(2) 阿久比町使用料条例の一部改正について

(山内社会教育課長、森社会教育課長補佐兼スポーツ村所長より説明)

- ・令和7年4月1日より交流センターの温水プールがオープンする予定のため、それに伴い使用料を定めたい。明日、文教厚生委員会の中で金額を説明する。
- ・クラブハウスにあるトレーニング室を交流センター内に移設することに伴い表記を改める。
- ・表中の種別スポーツ村にあるトレーニング室を交流センターの欄内へ持っていく。
- ・交流センターの欄に室内プールの使用料を定める。一般個人400円、一般回数券4,400円分を4,000円、小学生・中学生・高齢者個人使用200円、小学生・中学生・高齢者回数券2,200円分を2,000円、団体一般320円、団体小学生・中学生・高齢者160円と定める。
- ・備考欄1の暖房に関する規定について、交流センタートレーニング室及び交流センター室内プールという文言を加える。
- ・備考欄4を新たに設けて高齢者の定義を記載する。
- ・同じく備考欄5を設けて障害者及び付添人が室内プールを使用する場合の使用料の額と対象者の定義を加えている。
- ・これら室内プール使用料については、知多管内の各プールの料金を調査し、東知多温水プールを参考にしている。
- ・トレーニング室の移設に係る部分については、議会で議決後速やかに公布し施行していく。
- ・室内プールの使用料については、令和7年4月1日以降に適用する。

(3) 阿久比町立阿久比スポーツ村管理規則の一部を改正する規則について

(山内社会教育課長及び森社会教育課長補佐兼スポーツ村所長より説明)

- ・例規審査委員会に諮り承認済。クラブハウスにあるトレーニング室を交流センター内に移動することに伴いスポーツ村管理規則を改正する。
- ・第6条の「陸上競技場、トレーニング室及び交流センター多目的体育室」を「陸上競技場並びに交流センター多目的体育室及びトレーニング室」に改める。
- ・別表の表中、施設の名称について、クラブハウスにあったトレーニング室を交流センターの部分の多目的体育室の下に移動させる。
- ・年内に移動作業を行うので、施行日は令和7年1月1日になる。

以上のとおり改正を予定している。

(竹内賢司委員)

野球場は陸上競技場に含まれるという解釈で良いか。

(森社会教育課長補佐兼スポーツ村所長)

野球場と陸上競技場は別になる。第6条は個人使用ができる施設を規定している。前の条文で団体利用について規定されている箇所があり、そこで野球場が定められている。

(4) 阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則について

(竹内教育長、大岩教育部長、新海学校教育課長補佐兼給食センター所長より説明)

- ・給食の対象の第5条、給食費の額及び給食内容の第6条、給食費の納入通知の第10条を改正する。
- ・内容として変わる所は第6条になる。第5条と第10条に関しては、文言を見やすくすることと省略できる部分を見直したもの。
- ・第6条に関しては、児童・生徒・園児の1食分の給食費の額が示されている。現在保護者から1食あたり児童250円、生徒290円、園児145円を頂いているが、これだけでは必要なカロリーが摂れないため公費でプラスアルファしている。上乗せ分として小学校30円、中学校40円、幼保が20円を足している。令和7年度の4月1日からは小学校50円、中学校60円、幼保30円をプラスする。保護者から頂くのは来年度も今まで通り250円、290円、145円とする。先生方については、これまで保護者と同じ額だったが公費部分を乗せた額を負担していただく。1食あたり小学校の教職員は300円、中学校の教職員と給食センター職員は350円、幼稚園の教職員は175円となり、その額を規則に記載する。大人と子供で給食費の金額を分ける形になる。
- ・阿久比町だけではなくて、他市町でも同じような形と聞いている。プラスアルファの部分は税金で補う部分なので、先生達の分は税金ではなくて自費でお願いする形に規則を変える。

以上のとおり改正を予定している。

(竹内賢司委員)

事務的なもので教職員の給食費を毎月ではなくて年間まとめて1回で処理する形だと負担が楽になると思う。

(竹内教育長)

先生達は事務の方が給料から天引きしているので特に問題はないと思う。

(5) 学校給食週間における給食試食会の実施について

(新海学校教育課長補佐兼給食センター所長より説明)

- ・日程調整の結果、1日だけ皆さん全員が揃う日があった。1月27日(月)の午前11時45分から学校給食センター2階研修会議室で試食会を行うのでご参加いただきたい。

- ・献立はエジプトの料理になりピタパン、牛乳、肉団子と豆のトマト煮、アジの香草フライ、チーズサラダ。ピタパンは別名ポケットブレッドと呼ばれ、丸いパンを半分にして中の空洞になっている部分に肉や野菜を挟んでサンドイッチの様にして食べる。栄養士の話では、今回ピタパンに挟むものとしてアジの香草フライをメニューに持って来たとのこと。
- ・教育委員の皆さんと町長、副町長、教育長、教育部長、指導主事2人で試食会を行うのでは是非ご参加いただきたい。教育委員の皆さんは現地集合現地解散でお願いしたい。

(6) 令和6年度図書リサイクルフェアの実施報告について

(鈴木社会教育課長補佐兼図書館長より説明)

- ・11月7日(木)から17日(日)まで図書館及び産業まつり会場で図書リサイクルフェアを開催した。
- ・5,211冊を除籍し譲渡資料として提供した。学校等に62冊、保育園幼稚園等に541冊、個人の方に3,168冊、全体で3,771冊譲渡した。リサイクル率は72.4%となった。昨年度は76.2%だったので3.8%減となった。今年は昨年より提供数が多かったため数字が下がったと考えている。
- ・産業まつり会場での数について、昨年度は消防署前の場所だったが今年度は本部横の人が多く来る場所だったため、昨年度より沢山譲渡できた。

(7) 教育委員会会議行事予定について

(大岩教育部長より説明)

- ・1月は多くのイベントがある。ご都合が付いたら出席をお願いしたい。
- ・次回の教育委員会会議は1月15日に本日と同じ会議室101で開催する。併せて総合教育会議も開催する。議題は学校プールの関係になると思う。後日開催通知を送る。

(8) その他

- ・卒業式および卒園式日程について
 - 3月7日(金) 阿久比中学校
 - 3月14日(金) ほくぶ幼稚園
 - 3月19日(水) 各小学校
- ・例規改正に関する審議および改正後の資料について

教育委員から規約改定に関する最新の資料が欲しい旨の意見有り。庶務係において資料を整え各委員に配付できるよう整備する。来年度に向けての宿題にする。

また、これまで規則の改正等を議案として挙げてなかったので改善していく。
- ・12月定例会における一般質問について(2点)

行政評価の結果の中で、小学校の海外派遣事業を中止していくことについて質問があった。町の考え方としては、外国為替や物価高の影響により渡航費が高騰しており、保護者と自

治体の経済的負担が多く、かつ選考や引率等教職員の負担が大きい。知多半島5市4町の取組みを見ても小学校の海外派遣事業を実施している自治体は無い。よって、本町の海外派遣事業を正式に廃止という判断をした。

- ・ 例年10月に実施している町スポーツフェスティバルレクリエーション大会の今後の有り方について質問があった。地区対抗でやっている関係上、自治会の方が選手集めに苦労している。今後については地区対抗からニュースポーツ等のレクリエーション的な要素に種目を変えていくことを考えている。併せて会場を今阿久比中学校で開催しているがスポーツ村でできないか、時期は分からないがその様な目標を持って進めていきたい。
- ・ 第39回阿久比町風揚げ大会の開催について
令和7年1月26日 午後1時より開催予定
(東部学区については開会式を午後0時15分から行う。)
悪天候の場合、東部と英比は翌週の2月2日に延期し、草木と南部は中止する。